

環境審議会（要旨）

令和元年度第2回成田市環境審議会会議録

1 日 時 令和元年11月8日（金）午後2時05分～午後3時45分

2 場 所 成田市役所6階中会議室

3 出席者

（委員）

本橋敬之助会長、片岡孝治副会長、富井柁夫委員、小島猛委員、藤村葉子委員
小林宗平委員、宮崎廣文委員、石川佳司委員、佐久間房子委員、河野元委員
須田恭子委員、根本祥宏委員、西山重男委員、菅澤麗子委員、田中昌子委員
入江龍夫委員、丸千恵子委員、林大八郎委員

（成田市）

環 境 部 宮本部長

（事務局）

環境計画課 保立課長、寺本課長補佐、松崎主幹、佐久間係長、清水主査
中里副主査、若田副主査

環境対策課 鶴澤課長

クリーン推進課 黒田課長、須向係長、山倉主査、関主任主事

環境衛生課 加藤課長、關谷係長

4 傍聴者 1名

5 会議次第

1. 開会

2. 議事

(1) 成田浄化センターの再整備について【報告】

(2) 一般廃棄物の減量化について【報告】

(3) その他

3. 閉会

議事（要旨）

(1) 成田浄化センターの再整備について

保立環境計画課長から成田浄化センターの再整備について説明を行った。

(1) において出された質問は次のとおり。

【丸委員】

資料では5年間で3億円の修繕費がかかっているとあるが、10年間の長寿命化という名目で修繕したと思うが長寿命化を行ったのに修繕費が増えている理由は何ですか。

【加藤環境衛生課長】

大規模修繕を行って多くある設備・機器のなかの普段できない部分や主要となる機器の修繕を行っていましたが、施設全体の老朽化が進んでいるということもあり、すでに一般的な耐用年数を超えた機器も多く、修繕費が嵩む状況です。

【片岡委員】

○建設候補地についてですが、既存の施設を取り壊して新しい施設を建てる、また施設に合わせた建物をということになれば、型にはまったものになると思うが、考え方を教えてほしい。

【保立環境計画課長】

今後策定する基本計画の中で、詳細を決める予定ですが、成田クリーンヒルの敷地で建築できるスペースを確保して、建築を進めます。地形に合わせて建物を作るのかということについては、基本計画の中で最適な地を探す中で検討を進めます。

【須田委員】

新しく、し尿処理施設を作った場合、年間維持管理費をどれだけ軽減できるのですか。

【保立環境計画課長】

これから整備する新施設についての建設費については、処理方式・資源化方式を採用するかで変わると考えており、どの処理方式等を採用するかは基本計画の中で検討いたします。令和6年度の供用開始に向けて施設建設を行いたいと思っており、現在の施設の維持管理費をできる限り縮減させながら、新施設の整備を進めたいと考えています。

【丸委員】

10年前と比べて、大栄地区、下総地区の人口は2千人ほど人口が減っているため、現施設と同じ規模ではなく小さな規模のほうが良いと思います。また、既存のスポーツ施設を壊さないように建設を進めてほしい。

【保立環境計画課長】

大栄、下総地区は人口が減少している中で、適切な施設規模を検討してほしいとのことですが、現在の1日当たりの平均処理量が、71.5キロリットルであり、120キロリットルの処理能力と差が開いています。災害等がありますと、仮設トイレが活躍する場面もあり、浄化センターの需要が高まることを考慮した上でも、現行の能力ほどは必要ないと考えています。昨年度行った基本構想では、83キロリットルの処理能力で足りるものとしております。また、既存のスポーツ施設を維持したまま建設を行うことについて、地元の皆様、利用者の意見を受け、今後の整備を行いたいと考えています。

【菅澤委員】

現行の浄化センターの放流水について、根木名川に放流されていますが、放流水の水質検査の頻度はどのくらいですか。また、どのような方法で行われているのですか。

【加藤環境衛生課長】

処理された水について、放流する直前に放流ピットで採取をし、月1回水質検査を行っており、水質について問題があったことはありません。参考までに、放流水をお見せいたします。こちらは昨日採取したものになり、このように処理を行い放流しています。

【本橋会長】

排水基準はあるのですか。また、基準はすべて満たしているのですか。

【加藤環境衛生課長】

排水基準についてはすべて満たしています。

【小島委員】

具体的な検討は今年度からということなので、意見として述べますと、資源化設備について、具

体的にどのようなものと考えられているのですか。経済的な評価と関連付けてまとめてほしいと思う。建設候補地について、最近では風水害が頻繁に起きており、場合によっては利根川が決壊するのではないかという状況だったが、候補地は問題ないのかどうかを教えてください。これから防災の重要性は高くなると思うので、総合的に計画を考えていただきたい。

【保立環境計画課長】

経済性に配慮した施設と資源化についてですが、全国的な実績を見れば、汚泥助燃剤化、リン回収、たい肥化、炭化の4つに絞られてくると思います。成田市民の税金で事業を進めていくという観点からも経費については、できるだけ最小限になるようにと考えています。また、建設候補地について、浸水等の危険性はないのかということですが、場所について、比較的高台になっているかと思いますが、必要に応じて工事を実施します。また、災害は風水害だけではなく地震もありますので、地震にも強く、さらに環境にも配慮した施設を検討します。

【入江委員】

下水道が普及すれば浄化センターの需要が減ってくると思いますが、当市の場合、浄化槽を使っている区域というのは多いのですか。

【保立環境計画課長】

公共下水道につきましては、市街化区域が基本的に下水道区域となっており、市街化区域の中で下水道の整備が進められています。市街化調整区域については、基本的には下水道認可区域ではありませんので、相当の面積については、浄化槽、減ってはきていますが汲み取りで生活をされています。

【丸委員】

水処理工程において、分離液槽においてメタンガスは発生しますか。メタンガスはCO₂の23倍ほど温暖化に影響があるので、メタンガスを利用してバイオマス発電をするなど環境にやさしい施設を考えたほうがいいのではないのでしょうか。

【保立環境計画課長】

メタンガスは、収集されて5日程度経て発生します。処理に関する時間について、一通りの処理が終わるのが概ね3日ですので、メタンガスが発生する前に処理をしています。

【林委員】

成田市のごみを減らすと考え、最終的に汚泥の再資源化を行うときに、バイオガスなどの問題になると食品残さのごみの問題も関わってくることもあるので、一般廃棄物全体での考えも今後検討しなければならないと思うので、検討していただければと思います。また、再資源化について、販売経路を確保が必要とありますが、難しい部分がありますので、安易に再資源化ができるということではなく、出るものをなくす考え方もあるので、様々な検討を行っていただきたい。

【藤村委員】

特に助燃化した場合の処理については一般廃棄物全体で考えなくてはならないと思います。また、処理工程概略フローは概略ということで、処理方式によって処理工程は違ってくると考えていいのですか。

【保立環境計画課長】

フロー図について、これは浄化センターの処理工程をわかりやすくしたものであり、一般的な流れを示したもので、採用する資源化方式や処理方式によってフロー図は変わってくると考えています。また、資源化方式について、経済性や課題について計画の中で検討したいと考えています。

【本橋会長】

スケジュールについて、令和2年にアセスメントを実施すると思いますが、そのアセスメントの結果を公表する必要があると思います。

【保立環境計画課長】

来年度以降に予定しています生活環境影響調査や地質調査の結果については、地元の方を含めまして、説明は必要だと考えており、市民の皆様への公表について検討したいと思います。

(2) 一般廃棄物の減量化について

黒田クリーン推進課長から、一般廃棄物の減量化について説明を行った。

(2) において出された質問は次のとおり。

【林委員】

四街道市のプラスチック収集回数が2回から4回となり、成田市の4倍の量が回収されているということで、どんな取り組みがあるのでしょうか。また、回収の回数の変更について香取市も成果

を上げているということなので、どのような取り組みを行い、効果があったのか、教えていただければと思います。

【黒田クリーン推進課長】

四街道については、可燃ごみの有料化を行い、分別が進んだことが要因としてあるのかと思います。香取市のプラの関係ですが、平成 29 年度から始まったんですけど、目標としては 5 割くらいの目標だったと思うのですが、それで今 4 割くらいですので、ほぼ目標は達成できたと思います。

【入江委員】

ごみの分別について、枝木と草が資源化というようになっていますが、私は草刈りをしたときは青い袋に入れて出してしまいますが、資源化をするにあたり何か区別をしているのでしょうか。

【黒田クリーン推進課長】

枝木、草は、自己搬入したものだけです。青い袋で出されると分けることはできませんので、資源化されている枝木や草というのは清掃工場に直接持ち込まれたものになります。

【入江委員】

では、基本的に青い袋に草を入れて出すのは違反ではないのですね。

【黒田クリーン推進課長】

違反ではありません。

【丸委員】

事業系ごみですが、焼却炉の修繕も税金から出ていると考えると、周辺自治体より安い事業系ごみの手数料を値上げすることやごみの減量化に関して積極的に罰則を設けること、生ごみについてはコンポストを設置してもらうなどの対策を行ってもらう必要があると思います。それと、各家庭のコンポストの普及率はどのくらいですか。

【黒田クリーン推進課長】

事業系ごみの手数料について、印旛郡では、佐倉市は 350 円、印西市、白井市は 260 円、八街市は 300 円、四街道市は 300 円になります。なお、松戸は 176 円、柏は 198 円、市川、船橋、浦安は 220 円で成田市と同じとなります。事業系のごみは処理に係る費用ということで、人件費から炉の修繕まで様々なものが鑑みたくえの手数料と考えております。事業系ごみの指導と併せた中で、事業者にごみの減量を訴えています。生ごみのコンポストについては、年間 100 件ほどの申請があり

まして、機械式だと3年間で30件前後、小さい生ごみ処理機と併せて100件前後の申請がありますが、普及率については、どれくらいの家が設置しているという調査は行っていませんので、把握できていません。コンポストに関するPRを行っている所であります。

【本橋会長】

資料の中に海洋プラスチックについてですが、プラスチックの製品も様々なものがあります、例えば食品トレーや発泡スチロールがありますが、これらは単一の素材から作っているから非常に再利用しやすい。問題はレジ袋とか包装シートについて、レジ袋は法律ができましたが、包装シートはどうなのですか。どういう形で回収して何に使っているのか、市では把握していますか。

【黒田クリーン推進課長】

市で把握しているのは、プラマークのついた容器包装は再生しまして、コンテナのパレットやプラランターなどにリサイクルされています。その他のものは、本市では可燃ごみになります。最終的には電気になるか、スラグとなり舗装材として再利用されます。

【本橋会長】

成田市では、プラスチックをある程度回収していますが、おそらく全国的に見るならば、プラスチックのリサイクルについては、サーマルリサイクル、熱資源として使っています。それは清掃工場でもかなりの割合を占めているのですか。

【黒田クリーン推進課長】

ごみの組成調査では20%から30%がビニール類であり、サーマルリサイクルで熱源として電力になっています。

【小島委員】

特に紙類とプラスチック類が多く出ているとありますが、ごみとして出た中に再生できるものが多く入っていて、それが焼却されてしまっている。その割合が紙は紙類全体の57%、プラスチックはプラスチック全体の74%にもなっている。なぜこのように高い数字になるのか、回収すれば資源になるものが焼却処分されている、この状態について改善のための検討をしているのでしょうか。例えば、プラスチック類などは、汚れているとリサイクルされずに、それが焼却されている。回収してリサイクルに回せるような仕組みを作らないといけないと思うが、その辺りの掘り下げについ

でどう考えているのか教えていただければと思います。

【黒田クリーン推進課長】

以前はプラスチック類ということで、集めて固形燃料化していましたが、容器包装リサイクル法でき、新清掃工場が稼働した平成 24 年 10 月から現在の分別になり、プラマークがついたものだけ集めることになりました。その経過の中で行政として反省すべきところもあると思います。広報などである程度の PR はしましたが、市民への浸透が薄いところがありますので、それも含めて、周知を行います。紙類については、一昨年前から PR しており、ある程度は集まっていますが、やはり資源は売らなければ資源になりませんが、今の紙業界はかなり厳しくなっていますので、心配しています。

【片岡委員】

広報なりたにおいて、減らないごみの原因を探れというのに出ています。これによるとごみの多くを資源にすることができると思います。また、これから来年にかけてだと思いますが、週 4 回プラスチックの収集が始まるようです。これが無駄にならないように、ぜひ工夫をしていただいて、プラスチックの分別がわかりやすくなるような方法をとってもらえればと思います。

(3) その他

- ・ 11 月 1 日号広報なりたについて